



質問順	/	番
-----	---	---

令和7年 8月11日

若桜町議会議長 山根 政彦 様

若桜町議会議員 (6 番)

山本 晴隆



一般質問の通告について

次の事項について、会議規則第61条第2項の規定により質問の通告をいたします。

記

質 問 事 項	質 問 要 旨 (具体的に)	質問の相手
1 就任後の政策の成果について	(1) 令和4年2月に就任当時から町長は様々な政策を提案し実行されてきました。特に買物環境整備では、県内でJAグループのトスク店が次々と閉店される中、他町より早くSマートとの契約を締結され、さらに土地建物所有者とも売買契約を結ばれ住民の不安を解消されました。また、若桜生協診療所の老朽化に伴う移転建替え計画や医師の確保など、町の支援策についても具体的に実現されました。公共交通の再構築については高速バスの継続運行と、グリーンスローモビリティ導入・活用についても議会と再三協議を重ね、事業化されました。さらに、若桜IRU告知システム等更改業務、デジタル地域通貨導入など挙げられますが、政策の成果について町長の所見をお伺いします。	町 長
	(2) 我々議会の任期も上川町長と同じであり、残り約半年で実行できる事業は限られると感じています。駅周辺のマスタープランの策定に伴う古民家を活用した分散型ホテル、いわゆる滞在型の儲かる観光戦略まちづくり推進事業など、まだ計画段階の事業もあります。人口減少、移住定住対策、福祉業務等、若桜鉄道の存続など課題が山積する本町ですが、今後の活躍も期待されるところです。単刀直入にお聞きしますが、2期目に向けた町長選挙に出馬されるのかお伺いします。	町 長

質 問 事 項	質 問 要 旨 (具体的に)	質問の相手
2 若桜町通学助成について	(1) 現在、若桜町通学助成金制度は定期券購入者に対して1ヶ月当たり5,000円控除した額を助成されています。また、鳥取市内に通学する場合も同じ料金で利用できて保護者の負担がかなり軽減され好評であります。しかし高校卒業後、大学、専門学校等に通われている学生は、定期券購入時の学割はあるものの、負担はかなり大きいため、昨年末から今年にかけての物価高騰に伴い保護者から通学費の助成が出来ないか問いかけられました。 近年、本町の学生数は人口減少に伴い激減しているため、助成制度を構築して一人でも多くの若者に若桜町に生まれてよかったと思っていただき、卒業後も若桜町に住み続けて欲しいと考えます。少しでも若桜町独自の助成が出来ないか所見を伺います。	教育長 町 長